

中野区教育委員会会議録 平成21年第14回定例会

○開会日 平成21年5月8日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午後 0時27分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席理事者（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	上 田 仁
教育経営分野	齋 藤 皓 一

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委員	飛鳥馬 健 次

○傍聴者数

5人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の順位の決定について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

4/19 いずみ教室開講式について

4/20・30 文教委員会について

4/21 東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会総会について

4/22 中野区立幼稚園教育研究会総会について

4/22 こども教育宝仙大学開学説明会について

4/24 中央中学校訪問について

4/27 北区立中央図書館・豊島区立中央図書館視察について

4/28 中野区医師会学校医研修会について

5/1 南中野中学校開校式典について

5/2 ZEROキッズ公演について

5/7 都民体育大会選手委嘱式について

(2) 事務局報告事項

①教育委員会ホームページのリニューアルについて（教育経営担当）

②平成21年度「教育だよりなかの」の編集について（学校経営担当）

③小学校特別支援学級（情緒障害）の増設について（学校教育担当）

④軽井沢少年自然の家に係る公益通報の審査結果と今後の対応について（学校教育担当）

⑤平成21年度中野区立学校の学校公開等一覧について（指導室長）

⑥なかの生涯学習大学のプログラムについて（生涯学習担当）

〔協議事項〕

(1) 平成22年度から使用する区立中学校教科用図書採択の基準等について（指導室長）

午前 10 時 00 分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第 14 回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは日程に入りますが、お手元の議事日程にございますように、本日審議予定の日程第 1 は人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。

したがいまして、先に報告事項、次に協議事項と進め、最後に議決案件の順に議事を行わせていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

まず私からです。

このところ、ちょっと定例会がお休みで、間があいておりますせいか、イベントなどがありました。ちょっと前になりますけれども、4月19日の日曜日、中野ZEROホールの小ホールでいずみ教室の開会式がございまして、ごあいさつをさせていただきました。いずみ教室というのは、知的障害のある方が地域社会の中で自立した生活ができるようにということで、仲間づくりとか、生活技術の向上、余暇活動の向上などを目的にして活動をしている教室で、ボランティアの方々が指導役として携わっていただいているということなんですけれども、それでことしのいずみ教室の開校式だったんですが、個人的なことでも申しわけないんですけれども、びっくりしたことに、私の高校のときの同級生で、同じクラブと一緒に活動をしていた人が、いずみ教室の先生役といいますか指導者の1人で携わっていたということで、その場でばったり久しぶりに出会ってしまいまして、大変うれしく思いました。

それが19日で、4月22日には、幼稚園の教育研究会の総会が教育センターで行われま

して出席してまいりました。区立幼稚園は4園、現在あるんですけども、そのうち2つが認定こども園に変わることが決まっております、4つの幼稚園での研究というのがこととして最後ということで、若干の寂しさみたいなものをちょっと雰囲気として漂ってはいましたけれども、皆さん、でも熱心に研究を続けておられるということです。

それから、4月24日は、教育委員会全体で行ったのですけれども、中央中学校を訪問いたしました。午後は校長先生方との懇談会ということでございます。この報告についてはほかの委員からもあるかと思しますので、ちょっと中身を省略しまして。

5月1日は、南中野中学校の開校式が行われましたので、出席してまいりました。新しく、校旗も大変いい色だと私は思ったんですが、紫色の非常に品のある色ですし、校章が3つのハートを組み合わせて、大変いい校章じゃないかと思えます。私が印象に残ったのは、生徒さんの代表で中学3年生の方があいさつの言葉を述べられたんですけども、みんな私たち南中野中学校の1年生ですと、これからみんなでいい学校をつくっていきたいですというような、すごく心強い言葉を言っていただいて、何か一番いいあいさつだったように思いました。

二部では、杉並学院の合唱部の方がゲストとして来てくださりまして、合唱を披露してくださいました。男性合唱、女性合唱、それから混声合唱とそれぞれ披露していただいたのですけれども、何と感激したことには一番初めに、南中野中学校の校歌を皆さんで歌ってくださいまして、事前に楽譜をお送りしてあったらしいのですけれども、それでその歌は南中野中学校でしか披露できない歌でということなのですけれども、特別に歌ってくださったところなんですけれども。言いおくれましたけど、杉並学院というのはゴルフの石川遼選手が通っている学校で有名になりましたけれども、この合唱部のほうも大変超一流でして、合唱の全国大会で毎年のように優勝とか入賞していて、去年はヨーロッパのほうの合唱コンクールでグランプリを取ったというような、実力のある合唱部でございまして、そのコンクールで歌った歌も披露してくださいまして、何かすごく技術的にも歌うのが難しいなというのが、私、素人でも感じられるような、大変高度な合唱でしたし、いろいろな難しい曲ばかりじゃなくて、親しみやすい曲なんかもあって、大変楽しませていただきました。

それから、5月2日は、ZEROホールで、ZEROキッズの公演、ミュージカルというのがございました。ZEROキッズというのは、特定非営利活動法人ということで、子どもたちの生活活動とか芸術活動を支援している団体でして、その団体の公演としてのミュージカルでございます。区長さんもごあいさつに見えられていましたけれども、大変す

ばらしい、子どもの遊びの余技というような程度ではなくて、もう本当にプロ並みに上手といますか。下は2歳、3歳ぐらいの子どもさんから高校生ぐらいまでの子どもさん、それとゲストに大人の方もちょっと出ていたりしましたけれども、中心はそういう青少年の方々なんですけれども、みんな歌はうまいし、踊りはうまいし、大変びっくりしまして。中身のほうも歌も踊りもすばらしいし、人間に愛を植えつけようという魔女たちと、それから人間を欲で支配しようという夜の大王の戦いというような話なんですけれども、大変おもしろいミュージカルでございました。

私からの報告は以上です。

では、続きまして飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私は、最初はお出かけたということではないんですが、4月21日の火曜日に、NHKで学力調査の放映があるということで連絡を受けたので、見ました。鷺宮小学校の担任の先生と校長先生がお出になってコメントをしておりましたが、ちょうど文科省の全国の学力調査とそれから中野区というのを対比したような形でのコメントかなと私思ったんですが、文科省が比較的結果が出るのが遅いと。ですからテストをやっても、どういう子どもに支援をするかというのが年度の終わるころになってしまって間に合わないというのに対して、中野区の場合、非常に早く結果が出るので、4月にやって7月には結果が出てくるので、夏休みから2期制の後期に向けて、そういう学力の結果を見ながら指導ができるということ、非常によくわかりやすい形で放映してくださったなど。都の学力調査だったり、国があったり、中野区があったり、いろいろなものがあるわけなんですけれども、非常に活用できるという意味で全国の人たちにもよかったのかな、わかってもらえるのかなというような気がしました。

それから、24日金曜日、中央中に授業参観と中学校の校長先生との意見交換会ということで行ってきましたが、特に校長先生との話では、交流教育というんですか、一貫教育までいなくても小・中とか幼・小とか、そういう交流とか連携教育について、中学校の校長先生はどうお考えかということ意見を聞いてまいりました。非常によくわかったことは、既にいろいろな形で連携とまではいかないかもしれませんが、交流を非常にまめに行われているということですね。小学校で中学校で、行事中心ということですが、場合によっては教科もあるんですけれども、非常に熱心に交流が行われているということがわかって、非常によかったというふうに思います。

それから、5月1日の、南中野中の開校式に参加しました。大島委員長が言ったようないい開校式だったなと思いますが、行って私ちょっと、中野区の中P連の第50号、中学校PTA連合会の新聞ですが、50号の記念紙だと思うんですけども、これに新しい学校ができましたということで、特集で緑野中と南中野中学校が出ているんですけども、その中で南中野の場合には、PTAの会長さんが、南中野になる前に富士見中の最後のPTA会長として1年間を振り返ってという記事を書いてくださっているんですね。非常に地域にお世話になったとか、特におやじの会を中心に学校を支援して下さったとお礼を、本当に心を込めて書いてありまして、やっぱり地域の学校なんだなと、地域とともに歩んできたなというふうに再確認しましたが、その会長さんが、新しいまた南中野中で会長さんになられがと思うんで、開校式でまたそういう地域とのつながりの学校が、富士見中の伝統みたいなものを継いで、地域の学校として新しくまたスタートしてくれるのかなというように期待しております。

以上です。

大島委員長

高木委員、お願いいたします。

高木委員

4月19日曜日、私が育成会会長を務めております野方消防少年団の卒入団式、野方消防署で行われたものに出席しました。消防少年団といいますのは、少年少女が防火についての知識・技術を学んで、団体生活を通じて規律や社会的特性を養い、防火防災思想の普及と社会奉仕を目的とした活動を行っている団体でございます。大体、月1回の活動がありまして、小中学生33人が参加しております。消防署の消防団ポンプ操作会に小学生が参加したり、あるいは防災展の見学、あと中野まつりの参加、それから火災予防運動のときには駅頭に立ち、年末行事では歳末防災記念もちつきをやって、老人ホームを慰問したり、救急救命講習を受けたりということで、非常に熱心に活動しております。

ただ、年々参加する子どもたちが、もう小学校中学年から塾に行き始めますので、少なくなっていて、団員を鋭意募集中ということでした。野方消防少年団は本年度30周年ということで、30年の長きにわたって活動しているところでございます。

それから、5月1日金曜日、私も南中野中学校の開校式典に出席いたしました。南中野中学校は4月現在で生徒数が288名。各学年3クラス。区立中学校12校の平均が281名なので、ほぼ平均ぐらいの学校でございます。委員長もおっしゃったように、私も生徒代表

の言葉が非常にしっかりしていたので、式自体もよかったんですが、非常に感激しました。あと、杉並学院高等部の合唱も非常に良かったです。南中野中学校のこれからの期待したいと思います。

あとは、前後しますが、4月24日に、私も中央中学校の視察と意見交換会に出席いたしました。中央中学校は生徒数304名。各学年、こちらも3クラスですね。平均よりやや多い学校でございます。3、4講時の授業を見せていただいて、授業はおおむねいい感じ、非常に落ち着いた形で、子どもたちの学習態度もよく、教え方も非常によかったと思います。ちょっと気になったのが、3年生の進路学習の時間のプリントがちょっと古かったんですね。校長先生にお聞きしたんですが、なかなかやはり各学校で手が回らないような状況なので、できれば12校全校で進路指導をやっていきますので、何か区として標準のツールというかプリントをつくってあげると、各学校や先生方の負担は少なくていいのかなと思いました。

あと、たまたまということなのですが、特別支援教育の巡回相談と一緒にしまして、どういうふうに巡回相談しているのかなというのが現場で見えて非常に良かったです。

あと、中央中さんでは生徒の記録というのを、ノートみたいなものを毎日生徒に書かせて、それが担任が書いてチェックをして戻すという非常に地道な活動をやっていて、文章力表現の向上にかなり貢献しているというのを校長先生からお聞きしまして、職員室の前にあつたのでちらちらと見せていただいたんですが、非常に。小学校ではそういう、うちの子どもも5年生で、担任の先生とノートのやりとりをクラス全員でやっているんですが、学校全体で中学校というのはなかなかめずらしいので、地道な取り組みですけれどもよかったなと思いました。

あと、校長先生との意見交換会では、中野区の教育のあり方と教育事業の方向性ということで、各校長先生はかなり本音の意見をおっしゃっていただいて意見交換ができて、非常に良かったと思います。

私からは以上です。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も少し前になりますが、4月22日には、委員長がお話しされました中野区幼稚園教育研究会の総会並びに研修会がありましたので、出席いたしました。幼教研と称しており

ますけれども、総次第が社会の変化に対応した幼稚園教育のあり方を考えるということで、今の研究自体が小学校教育のなめらかな接続についてということで、幼・小連携についての協議が3年目の3年目に当たるということでやっていますけれども、委員長ご報告のとおり、今4園、区立園があるわけですがけれども、認定こども園への移管ということで、会員数が20名というこぢんまりとした研究会になりますけれども、非常に熱心な協議がされました。

その後の研修会でございますけれども、東京学芸大学の准教授から「幼少連携教育を生かした実践とその評価」ということで、ご講演をいただきました。幼教研のテーマに沿った演題かなと思いますけれども、その中でたまたまこの先生というのが、以前は中野区の区立園の保護者の方だったんですね。ということもあって、今の中野の区立の幼稚園が保護者に対していろいろと丁寧な説明をしているということについて、非常に評価がされておりました。その中で、講演の中身なんですけれども、やはり幼少連携のこれからということで、いろいろな提言がされておりました。例えば幼稚園の先生が卒業した園児たちを、小学校の例えば担任の先生と意見交換する場がありますかというようなお問い合わせもありました。それから、恐らくもしかしたら、今度は小学校の先生が中学校の先生とお話しする場がありますかということでの、やはり教員同士の交流から始まって、子どもたちの成長に合わせた視点というのが必要ではないかということ提言されておまして、ことし私たちの教育委員会でも、連携というのが一つの大きなテーマだと思いますので、そういった一つの方向性ということも提議されたんじゃないかと思ひまして、非常に有意義な研究会を受けさせていただいたなと思っております。

24日の日には、教育委員会として、中央中学校の訪問と校長先生との意見交換をさせていただきました。何人かの先生からお話がありましたように中央中学では、校長先生からはやはり情操教育、例えば伝統的な音楽の三味線とか尺八を用いた教育ですとか、あと人権教育、この辺にスポットを当てて、地域と連携しながらやっていますというようなことのお話がありました。たまたま3、4講時を見学したわけでございますけれども、このときは中野区の特別支援学校の巡回相談の先生方、臨床心理士の人たちがちょうどその日に巡回をされておまして、一つ一つのクラスを丁寧に見ていただいて、その子どもたちのあり方ですね、または特別支援に関係ないようなお子さんたちの様子などをつぶさに見学をされていたことが印象に残っています。授業の内容は、まだ入りたての1年生も非常に落ち着いた授業態度でございました。ということで、中央中の訪問を行いました。

午後は校長先生方との意見交換で、やはり小・中の連携についての話を中心にさせていただきましたけれども、その中で、これは私たちも教員同士の交流から始めてはどうかということではあったんですけれども、現場の先生方からは、どうも小学校の先生と中学校の先生の意識と違いますか、それからシステム、これは教科担任制と担任制との違い。こういったことに対して、やはり教員同士の意識の差があるんじゃないかということが一つの壁になっているようなお話がありまして、ちょっとびっくりしたようなことでございますので、この辺はまた私たちもそういうことを頭に入れて考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

また、再編等に絡んで、適正規模ということについて、どのようなことが適正規模なのかということをもう少し慎重に考えたほうがいいんじゃないかというご提言もいただきました。地域の連携の中では、例えば夏に行っている防災訓練などは、小学校とか中学校を使ってやるわけなんですね。そのときに、地域の方々が学校を中心として活動をするわけですけれども、まさしく学校が地域の中心になってやっている一つの大きな場面なんですけれども、そういったところでの保護者ですとか児童・生徒とのかかわり、この辺がやっぱり地域連携の一つのモデルになるんじゃないかというようなご提言をいただいて、確かにそういったことも必要なんじゃないかというふうに思った次第であります。

4月28日でございますけれども、中野区の医師会では学校医の先生方に、ちょうど4月から6月が学校の健診の時期にも当たるものですから、毎年、学校医の先生方を集めて研修会を開催しております。ことしは私のほうから、学校健康法が学校保健安全法に変わるということで、大きな法律の節目ということもありまして、その辺の法令上の変更のお話と、それから昨年度から言われておりますアレルギー性疾患に対しての子どもたちへの対応のことについて、学校医を踏まえてお話をさせていただいて、少しディスカッションをさせていただきました。

5月2日でございますけれども、東京小児科医会が緊急の講演会を行いました。これは今非常に注目されております新型インフルエンザの講演会でございます。東京都の新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業の医療アドバイザーの先生からお話を承りました。その中で、その日に配られました東京都における新型インフルエンザ発生時の医療提供体制ガイドラインというのが、これできたての4月暫定版、一番新しいバージョンでございますけれども、それも配られまして、見ておったわけでございますが、先生のお話の中では、やはり今回の新型インフルエンザについては、報道ではメキシコの話が出て

おしましたけれども、どうもことしの2月から3月ぐらいに、メキシコではどうもそういう予兆があったということでございます。いよいよ4月9日になりまして、メキシコの中で39歳の女性が発病して、4日後に亡くなっているんですね。この時点で、カナダにその検体が移送されまして、これは新型インフルエンザだということが見つかったという報告がありました。

今回の新型インフルエンザは、もう皆様方ご承知のとおり、豚から人、それから人から豚、豚の中でというようないろいろなものが混ざり合って起こったH1N1というタイプの新しい新型インフルエンザでございますけれども、報道されたように、今のところは弱毒性であろうということと、このときの講演の中でも、中心は18歳未満が多いんだと。テレビで感染症情報センターの先生が、60歳以上の方が非常に少ないんだという話ありましたけれども、確かに年齢自体としては18歳未満、まさしく児童・生徒ということになります。若いがゆえに、その免疫力という問題もあるんじゃないかという示唆をされておりますけれども、そういったことで、新しいタイプのインフルエンザに対してどのように私たちは立ち向かわなきゃいけないのかということでもあります。

どうも連休を明けまして、非常に検疫がここまで僕、日本ってやれるんだなと思っておりますけれども、厚生労働省の職員、検疫官があれだけつぶさにチェックをされて、今のところ国内での発生はないわけなんですけれども、これも恐らく時間の問題ではないかなと思います。

実はきのうも、本当は今フェーズ5でございますが、国内で発生をしていないわけですから、発生している国から帰ってきた方たちは発熱があった場合には発熱センター、例えば中野保健所にある発熱センターに電話をしてから指示を仰ぐのが普通なんですけれども、きのう私のところに朝一番で来た方は、おとといニューヨークから帰ってきたんですけれども、7度8分の熱があるということで、もううちの待合室で待っている状況と。慌ててみんなにマスクを被ってもらって、「あなたの場合には発熱センターに相談しなきゃいけないんですよ」という話をしたんですが、一応保健所に連絡をとって、「先生、別で診察をしてください」ということになりました。

ということで、診察拒否とかいろいろな報道がありますが、実際に私たちもこの医療体制ガイドラインというのが、まだ全医療機関に配られていない状況ですので、発熱センターというものに対しての利用ということについても、医療関係者自身もなかなか右往左往している状況でありまして、医師会としては5月1日付で、これから体制については各医

療機関に配っておりますので、混乱はないと思うんですけれども、やはり患者さんは熱が出ていれば、保健所ではなくやっぱり医療機関なんだろうなということで、非常に信頼をしております。

なお、N95 のマスク、並びにめがね、それからガウンなど、一応自分で用意して対応しているわけなんですけれども、一番大変なのは、従業員から質問されました。「新型インフルエンザで死ぬことはないでしょうね」ということをございますけれども、今のところはないと思うんですけれども、そういった職場に勤めていただいているわけで、彼女たちの安全も確保しなきゃいけないなど、胸に刻んできのう一日診察をしております。

ということで、今後、新型インフルエンザ、恐らくアメリカでの死亡数、並びにヨーロッパでの患者発生数がふえてきますと、せきすることで、パンデミックということでの発令はされるんじゃないかと思うんですけれども、日本での対応、それから東京での対応、それから救急患者にどう対応するかって大切なことではないかなと思っています。

私からは以上です。

大島委員長

ありがとうございました。

では、教育長、お願いいたします。

教育長

まず、議会の関係ですけれども、文教委員会が4月20日と30日に開かれました。内容につきましては、教育委員会に報告済みのもの、あるいはきょう報告するものでございます。その中できょう報告がございすのでは、軽井沢少年自然の家の運営についてということで、2月20日の日に十分説明ができずというか、なかなか難しい面もありまして、総務委員会がその後あったものですから、その総務委員会の結果を待って、また報告すべきであるというような内容がございましたので、4月30日に、改めましてまた文教委員会を開いて、その件を中心に質疑が行われました。いろいろありますけれども、やはりなかなか今回の件につきましては、今後も課題が残っているということでございます。

それから、今、山田委員からお話がございましたが、インフルエンザ対策です。中野区といたしましては、4月28日に健康危機管理対策本部を設置いたしまして、これはもう区長をトップに、保健所、それから各部が入って設置しているものなんですけれども、さまざま、今まで4回会議を開き、いろいろなことを協議しております。発熱センターについては、保健所のほうで早速設置いたしましたし、また、発熱外来の病院につきましては、

警察病院をということで指定されております。それから予防、それから対処の方法のPRなどにつきましても、なかなか難しいんですけども、医師会などの協力を得てやっております。

それから、もし蔓延した場合の施設をどうするかという検討につきましても、休止とか休業とかこういうことについての検討も進めているところであります。5月1日に各小中学校にそういった中野区の対応と、それから今後の、もしかしたら学校休業することがあるかもしれないというようなことを含めた文書を配布したところでございます。今のところ中野区におきまして、ご存じだと思いますけれども、患者は出ておりません。

それから、4月20日ですが、私立幼稚園の総会がございまして、その懇親会に出てまいりました。

それから、4月21日は、東京都の公立学校難聴言語教育研究協議会、これは毎年、中野区のZEROホールで行ってございまして、そちらのほうに出て、これも総会なんですけれども、出てごあいさつをさせていただきました。

4月22日ですが、宝仙学園がこども教育宝仙大学という形で、今までは短期大学だったんですけども、これが4年生大学になりまして、その開学説明会というのがございまして、そちらのほうに出席いたしました。今までの学科としては、取れる資格としては保育士資格とそれから幼稚園教諭資格ということで同じなんですけれども、お話を聞きますと、短大ではかなりきつい日程で行わなきゃならないということもあって、そういう意味でいきますと、じっくりとこういう幼児教育の教育者を育成するための学校として、改めてこれも4年生にしたということでございます。いろいろほかにやはりニーズに対する対応というんですか、学生をいかにして集めるかというようなことについてもいろいろ検討した上でのことだというふうに受け取っております。

それから、4月28日、医師会の講演会で、先ほど山田委員からお話がありましたけれども、学校医の職務と保健衛生ということで、保健指導でしたっけ、講演がございまして、私も勉強させていただきました。いろいろとためになるお話で大変よかったと思っております。

それから、5月2日、これも大島委員のほうからお話がありましたZEROキッズの公演、私も行ってまいりました。お話のあったとおりなんですけれども、今の子どもはコミュニケーション能力が低いとか、いろいろと規範意識がどうだというようなさまざまな批判もありますが、あれをしてみますといいところもやはりかなりあるなど。つまり、ああ

いった、昔アメリカ人しかできなかったようなああいうミュージカルが、本当にきちんとこなせる、堂々とこなせるような、そういったいわば国際的に通用するような、そういうような面も今の子どもには育っているのかなということで、改めてそういう認識をした次第であります。

それから、5月7日、きのうですが、都民体育大会の委嘱式とそれから壮行会がありました。都民体育大会というのは東京都が主催して行っているものでございまして、いろいろな自治体単位で選手団を送り込んで競うものなんですけれども、昔は中野区が相当強かったというお話ですけれども、大分最近は、男子が昨年度25位、女子が15位ということで、余りかんばしくない。ただ、去年、女子のテニスが優勝しておりまして、ことしもぜひ頑張ってもらいたいということで壮行会を開いたということであります。

それから、よその区の図書館をちょっと時々見に行くんですが、この間の27日に、北区立中央図書館とそれから豊島区立中央図書館、ちょっと見学に行っていました。両方とも非常にいい、1年前にできたものと2年前にできたもので、新しい図書館なんですけど、いわゆる課題解決型図書館という体裁を呈してございまして、ハイブリッドと申して、要するにコンピューターでいろいろ検索できるようなそういうシステムとか、それからBDS、ブック・ディテクション・システムですね、盗難防止もあるし、あるいはいろいろ書庫の管理の適正化ということにも役立つわけですけれども、BDSシステムで、両方とも入っております。それから両方とも、実は指定管理者じゃなかったんですが、全体的にもう業務委託しております、豊島図書館などは夜10時までやっております。それから、行った日が月曜だったんですけれども、両図書館ともやっております。

要するに、かなりそういう面では中野区の図書館、さまざま課題があると。よそのさまざま、ほかの区でも千代田区とかいいましたけれども、いろいろな工夫をしている中で、中野区の図書館もいろいろなことをやはりこれから検討しなければいけないのではないかなと思った次第であります。

私からは以上です。

大島委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの委員からの報告につきまして、何かご質問、ご発言ありますでしょうか。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

山田委員が言われた新型インフルエンザのことですが、対策、対応として、幼・小・中学校に対して何か特別に、教育委員会として対応していることがあるのかどうか。具体的に申し上げると、手洗い、うがいというふうに言われていますが、石けんがどんなふうになっているのかなという。固形もあるし、液体もあるし、流し場にあるのかどうかですね。よく小学校によっては、あるいは幼稚園まで、コップを持参というのもあったり、うがいだけじゃなくて、給食の時間に使ったりということがあったんですけども、その辺のところをちょっと対応していく方針になったのですか。具体的にそういうやっている、あるいは指示を出しているのかどうかですね。

つまり、子どもに、健康に気をつけましょうとか、衛生に気をつけましょうというときに、言葉だけで言うのではなくて、行動が伴うと私はいいのかなというふうに思っているので、ちょっと何かわかる範囲で教えてください。石けんのこととか、どんな様子ですか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

学校によりまして、石けんあるところがありますし、ないところもあったかもしれないですね。ちょっとこちらのほうとしては、まず先ほど教育長からの報告がありましたとおり、連休に入る前に、そういったうがい、手洗いとか、人ごみに出ないとか、熱があったら発熱センター、そういうところに相談するように等々の、保護者とそれは学校保健にも通知はしたところですが、具体的に例えばその消毒液をアルコールのを購入するとか、そういうところまでは言っていない。ただ、職員でもあるんですが、児童・生徒向けのマスクということについては、例えば学校に来ているときに、緊急にもう下校させなきゃならないといった場合には、当然、基本的にはマスクは個人負担なんですけれども、どうせ持っていないだろうということで、その分のマスクについては全児童・生徒に配れるようにしたほうがいいんじゃないかということで、発注はしているところです。なかなかすぐには届かないんですけども。今のところの対策としてはそういうところです。

飛鳥馬委員

区によって対応の仕方が違うと思うんですが、私の経験で言いますと、固形石けんを区で一括して購入して、同じものを学校に配付するという、そういう方法でやっている区などが、結構、前あったんですね。そうじゃなくて、中野区の場合には校内予算でやってくれというようにやっているかどうか、その辺のところの。

参事（教育経営担当）

学校で使う石けん等については、校割で対応してもらおうという形でやっています。

大島委員長

ほかにありますでしょうか。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、ご発言がないようでしたら、事務局報告に移りたいと思います。

では初めに、「教育委員会ホームページのリニューアルについて」の報告をお願いいたします。どうぞ。

参事（教育経営担当）

それでは、「教育委員会ホームページのリニューアルについて」ご報告を申し上げます。

このリニューアルにつきましては、資料をごらんをいただきたいと思いますが、現行ホームページのコンテンツの整理ですとか、情報ツールとしての機能性の向上、使い勝手のいい方向でということで、それを目的としてリニューアルを5月1日付で実施をいたしました。

リニューアルの概要でございますけれども、まずカテゴリーの再構築ということで実施をしております。お手元の資料の2枚目に、リニューアル後の状況と、それからその裏面にリニューアル前の状況を添付してございますので、両方見比べていただきながら見ていただければというふうに思います。

まず、カテゴリーの関係ですが、「学校に関する案内」ということで、これは旧では、学校教育からということで変更をしております。中身としては転入学、あるいは学校にかかわるもので利用者が、教育委員会、学校に対して行う手続の案内ですとか、その関連情報をここで検索ができるようにしております。なお、今回、そのカテゴリーごとに必要性の高い部分を直接リンクが貼れるようにということで、学校に関する案内に関しては転入学、通学案内、就学相談など、ここから直接リンクが貼れるようにということで工夫をいたしております。

続きまして、新しく「各学校の取り組み」というカテゴリーを新設をいたしました。これにつきましては、教育委員会による取材ですとか、各学校からの情報提供をもとにしまして、各学校の特色のある取り組みをご紹介をしようということで、改めてここでカテゴリーとして新設をいたしました。

また、「生涯学習・スポーツ」ですけれども、これは従来のカテゴリーと同じですが、これもこのカテゴリーからなかの生涯学習大学への直接のリンク等を、ここでも利用度の高い部分については直接リンクが貼れるようにしてございます。

また、「教育委員会」、これは従来どおりでございますけれども、教育委員さんの紹介ですとか、あるいは会議録など、ここから必要な部分については直接リンクが貼れるようにということで工夫をしてございます。

また、「施設利用案内」、これは従来からですが、これも同じように利用度の高い学校開放ですとかプール開放等、直接ここからリンクが貼れるようにしてございます。

また、「教育広報」ですけれども、これは従来、「広報・お知らせ」というカテゴリーから「教育広報」ということで一本化をしてございます。ここからも、教育だより等に直接リンクが貼れるようにということで、工夫をしてございます。また、ここでは「各学校の取り組み」に含まれない教育関連活動なども、ここでご紹介をしようというふうに考えてございます。

また、「職員・アルバイト募集」のカテゴリーですけれども、従来は「募集、埋蔵文化財」というカテゴリーから、新たに「職員・アルバイト募集」というふうにしてございます。なお、埋蔵文化財につきましては、新たに右のほうにリンク群の中に設置をいたしまして、ここから直接、埋蔵文化財の情報に行けるようにということで工夫をしてございます。また、例規集のカテゴリーですけれども、これも右のリンク群に設置をいたしまして、ここから例規集の情報に行けるようにということで工夫をしてございます。

それから、フォト・トピックスについては、「各学校の取り組み」に統合いたしまして、各学校の取り組みに属さないものについては「教育広報」ですとか「生涯学習・スポーツ」等に移動をしてございます。

レイアウトの修正は今ご説明をいたしました。

あと、「お知らせ」欄の新設、裏面になりますけれども、特に教育委員会が周知したい事項について利用者が判別できるために、「お知らせ」欄をトップページの上部に設置をいたしました。掲載項目についてはおおむね5件程度ということで、なお、このコンテンツの中のすべて表示というところから、1カ月分程度のお知らせは確認できるようにということで工夫をしてございます。

また、新たに新設をいたしました「各学校の取り組み」の掲載ページですけれども、月ごとに各学校の取り組みを掲載をしたいというふうに考えております。おおむね最新3カ

月分の取り組みにつきましては、トップページから直接各月のページにリンクを設定いたしまして、閲覧できるようにしてございます。掲載期間はおおむね6カ月程度というふうに考えてございます。

なお、各学校の負担軽減、あるいは更新に伴う庶務担当の負担軽減のために、写真とともに掲載する文書については、活動の内容がわかればキャプション程度の長さで構わないものという形で工夫をしてございます。

リニューアルページ運用開始日は、5月1日でございます。リニューアルに伴うトップページレイアウトの変更については別添の資料のとおりでございます。

以上でございます。

大島委員長

2枚目のページは、これは見るだけで、特に説明は。

参事（教育経営担当）

一応新・旧の部分をコピーをして、添付をしてございます。今ご説明をした中身に沿っての資料でございますので、お読み取りいただければと思います。

大島委員長

では、何かご質問ありますでしょうか。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

リニューアルは、更新するのはいつ、何カ月とかあるんでしょうか。記事の入れかえですか。

参事（教育経営担当）

項目は随時変更いたしますので、そういった意味では随時変更をしてございます。

飛鳥馬委員

もう1点。「教育だよりなかの」のこの紙で印刷で配る分と、ホームページとのかかわりがあると思うんですが、全体的に、このホームページのほうの新規の「各学校の取り組み」というのを入れてくれたのは非常にいいなというふうに思うんですが、教育だよりの中にも学校の特色ある学校づくりとかありますので、それを載せてもらおうとよろしいなと思います。

それとの関連で、一つは例えば子どもの活躍の様子がわかるといいと思うんですが、部活その他で何か音楽とか美術とか作文とか、いろいろな表彰されるのがありますですね。それは教育だよりに掲載するからそれでよろしいというか、それを転載するかどうかですね、

そういうことが一つあると思うんですが、まとまって子どもの活躍の様子とか載せられる場所というんですか、あるといいなと思うんですが。

それともう一つは、活躍だけではなくて、もうちょっと何か子どもの姿がわかるといいますか、何ていうんでしょうね。そんなに、上位に入賞したとか何かではないけど、地道にこう頑張っていますよと、表彰することじゃないんだけど、小さな親切みたいなこととかね。何かほっとするようなものが、ホームページにはちょっと無理かもしれないんですが、教育だよりにはそういう。要するにお知らせだけじゃなくて、読み物として、ああ一息つけるなというのがあると楽しいなと、私、個人的にそう思っているんで、もし入れられるようであれば。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

ホームページの中にどれだけ、今、委員がお話をいただいたことが盛り込めるかは別にしても、あとで実は「教育だよりなかの」の編集についてというご報告をもう一つさせていただきます。「教育だよりなかの」の編集についての項目としては、今、委員がご紹介いただいたような項目についても、学校紹介等の中でご紹介ができるかなというふうに思いますので、これについてはこの中で工夫をさせていただきたいというふうに考えております。

大島委員長

はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

「各学校の取り組み」というのが新設されてきているんじゃないかと思うんですけれども、これは学校のほうにはどのような周知をしているのかということと、どのような、順番ではないんですけど、たくさんいろいろなことをやっていると思うんで、どの程度載せられるのか。あと最後に、専門用語でわかんなくて。キャプション程度の長さというのはどのぐらいの長さなのか、その辺を教えてください。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

まず、「各学校の取り組み」を新設をしましたということに関しては、校長会等でご説

明をさせていただきました。従来、各学校の取り組みについては、特別こういった項目を設けてPRをしていなかったということもありまして、私どもとしては各学校、いろいろ特色のある活動、多分おやりになっているんだらうというふうに思いますので、そういったものを各学校のほうからPRをしていただければということで、こういった項目を新設をいたしました。

キャプション程度というのは、そんなに長文の長さということではなくて、具体的に言えば箇条書き程度の部分でわかるというようなことを考えています。

山田委員

もう1点、よろしいですか。

大島委員長

どうぞ。

山田委員

私、子ども家庭部が所管しています食育の推進協議会に出ているんですけども、その中で、食育というのがかなり大きなテーマになっているんですが、学校での給食というのがあるじゃないですか。これはまさしく食育だと思うんですけども、この中で学校で取り組んでいる給食の内容などに触れるようなところがあるのかどうか。できれば、その食育推進協議会などとリンクが張れば一番いいのかなというところもあるんですが、その辺の他の部署との、教育でかかわるようなところのリンクとといいますか、横のつながりといいますか、そういったことにこれが利用できればなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今回、こういう形で教育委員会のホームページのリニューアルは、今回こういう形でやらせていただきましたけれども、もとの、広報でやっています全体のホームページ、中野区のホームページとの整合性も含めて、実はそれも含めて検討していこうという形になっています。秋ごろまでにはそういった中身も含めて検討していきたいなというふうに思っておりますので、ほかのいわゆる部署とのリンク等もどの程度できるかについては、その部分でちょっと検討してみたいなというふうに思っています。

山田委員

ありがとうございました。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ、高木委員。

高木委員

教育委員会のホームページ、常々使いにくいなと思っていました。インフルエンザの件がありましたので、休み中も何回かホームページを見ていて、何か悪くない、変わったなという印象は持ったんですが、率直に申し上げて、余り変わっていないです。よくなった部分とかは確かにあるんです。例えば従来、「募集、埋蔵文化財」。どうして募集と埋蔵文化財が一緒なんだろうとか、そういうところはよくなっている。逆に、例えば「教育広報」とまとめましたけれども、一般の区民の方が見たときには、「広報・お知らせ」のほうが切り口としてはわかりやすい単語だと思うんですね。だからここら辺、できれば秋口にまたということがありますので、ちょっと今回は、職員の方が手作業で多分やったのかなと思うんで。ちょっと厳しいことを言うと、素人くさいホームページなんです。

例えば、やはり大学や短大、もちろんほかの区のホームページを見ると、リンクの位置では、左側か上にバーがあって、ページが切りかわっても、トップページに戻らずに、例えばほかのところが見える。各学校の取り組みを見ながら、ああ、じゃ各学校の事象はどこだなというところへ飛べるような形が多いです。もうちょっと使いやすいホームページにしていきたいなということが1点。これは要望です。

あと、同時によくほかの学校、小学校、中学校、区立の幼稚園のところではホームページを見るんですが、すごく貧弱なんです。校長先生とお話をする機会があったときに聞くと、マンパワーがなくてできないと。先生でパソコンに詳しい先生がいる間はホームページの更新もできていたんだけど、異動しちゃったらね。で、結構5月になっても6月になっても、校長先生が前のままとかという学校さえあるんですね。やはり各学校の力が限界がありますので、こういった形で各学校の取り組みを教育委員会のホームページからできるようにするというのは非常にいいんですけれども、逆に言うと、それさえも現場の先生方にとっては負担になっちゃうケースもあるのかなと思って、やられていると思うんですが、各学校のホームページの更新の支援というのをぜひ事務局のほうで、関係部署のほうでやっていただきたいと思います。

両方とも要望です。

大島委員長

はい、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

高木委員、今お話をいただいたとおり、私どももこういった形で今回リニューアルをさせていただきましたけれども、さらにより使い勝手のいい形で検討をしてみたいというふうに思っています。

それから、各学校の部分でございますけれども、これについても私ども主導でどのぐらいできるかということはあると思いますが、少なくともそういった部分も課題であろうというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

大島委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

ちょっと大島から1点伺いたいんですが、このホームページの作成というのは、全部中野区の職員の方でやっているんですか。それとも、外注の民間業者の方に委託とかやっているんでしょうか。

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

職員でやっております。

大島委員長

それでは、大島から引き続き。私も要望なんですけれども、やっぱり一般の区民の方が見て使いやすいという意見を取り入れるために、何らか職員以外の方の意見を、端的な話、教育委員我々も区民ですし、ある意味ホームページなんかについては素人ですけれども、そういう素人的な使いやすさの意見を入れたりして、使い勝手のいいものにしていただきたいと思いますとか、していきたいと思しますので、さらなる工夫をお互いにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、次に、「平成 21 年度「教育だよりなかの」の編集について」の報告をお願いいたします。

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

それでは、平成 21 年度「教育だよりなかの」の編集につきまして、ご報告を申し上げます。

基本的には、平成 20 年度の編集方針等とほぼ変わってございません。まず、発行形態

でございますけれども、「なかの区報」と共同印刷・配布といたします。発行回数ですが、年4回、6月、9月、12月、3月を予定をしております。様式でございますが、A4判の2色刷り、8ページで、区報に折り込んでいくということでございます。発行部数としては19万1,500部、各戸配布でございます。補完措置といたしまして、広報スタンド、地域センター、図書館などに置いてさらに普及を図ってございます。

編集の基本方針。これもほぼ20年度と変わってございません。子どもや先生、地域住民などの声とともに、学校や地域の教育活動を紹介をし、広く区民に読まれ親しまれる読者の視点に立った紙面づくりに努めるということと、2番目に、広く区民に区の教育行政の方針ですとか重要施策、教育委員会の活動などについて情報提供を行い、教育委員会としての説明責任を果たしていくということでございます。3番目として、教育における課題について問題を提起をし、ともに考え、協働で取り組む気運を高める紙面づくりに努めるということでございます。4番目に、速報性を求められる事項や募集、お知らせ等は、教育委員会のホームページや区報を活用するというところでございます。

編集方法でございます。写真やイラスト、図表などを効果的に使用をし、わかりやすい文章表現により読みやすく楽しい紙面づくりを行うということ。積極的に取材を行い、今の子どもたちの姿や声が読者にとどく紙面づくりを行うこと。学校・幼稚園での特色ある事業、教育現場の現状ですとか課題を、子どもや保護者、先生などの観点から伝えること。また、教育委員会の主催事業を始めとする地域の文化・芸術、スポーツ活動を参加者の声とともに紹介をすることでございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。紙面構成でございます。

紙面構成も従来と変わっておりませんが、1点、教育委員の先生方の活動と、あるいは教育に関する思いも含めて、教育委員の先生方のコラム欄を今回8面に新しく新設をいたしまして、外部の方から教育委員さんの活動等がよりわかりやすくということで、こういったコラム欄を新設をいたしました。あとは前年と同じように、1面については表紙、目次、写真、イラストなどです。2面につきましては、特集記事等を掲載をし、4-5面につきましては学校・幼稚園での子どもたちの活動紹介などを行います。6-7面につきましては、教育委員会施策、あるいは計画、区民の関心の高い教育に関する記事などを掲載をし、地域での生涯学習事業、図書館での行事などの紹介を行ってまいります。8面につきましては、トピックス掲示板ということで、教育委員会の主催事業のお知らせですとか、教育委員会の開催状況に加え、今お話をしました教育委員さんたちのコラムを掲載をする

予定でございます。

その他といたしまして、取り上げるテーマの詳細や構成等につきましては、教育広報編集委員会でその都度協議をして決定していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

大島委員長

では、以上の報告につきまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。どうぞ、山田委員。

山田委員

広報というのは非常に大切な業務の一つだと思っているんですね。教育委員会が今まで、私の中で、学校の中とか生涯学習も含めて、いろいろな活動でいろいろな場でやっていると思うんですけども、それはなかなか周知がされていない面もかなりある。それは例えばホームページと教育だよりなかのだけではまかない切れないこともあるのではないかなと思うんですけども、その辺について今後どうしていくのかなど。いろいろな学校でいろいろなことをやっていますよね。それを全部は網羅できないにしても、トピックス的にやれるかどうかということです。その中で、この教育だよりなかの編集方法の中で、「積極的に取材を行い」という文面がありますが、だれがどのように取材するのかというのは、だれのことなんだか。例えば学校がやったことを学校の現場の先生からちょっとコメントをいただく、先ほど言ったようなことありましたね、ホームページの中で。そういったものをどんどん取り入れていくとか、そういったことをしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

あとは、例えば、前もちょっと発言したんですが、子どもたちが参加している移動教室だとか臨海学園なども、ここでビジュアル的な視点での編集も将来的には必要なんじゃないかなと思うんですけども、この間シティテレビの社長さんにお目にかかる件があったんですけども、シティテレビといえども、もう現場になかなかスタッフを送ることは難しいと。そうすると、読者もしくは保護者がつくっていただいたホームビデオを貸していただいて、それを編集するという形をするというふうに、経営方針を改めたんだという話をされました。といいますと、学校でやるいろいろな催しについて、先生がやれないのであれば、保護者の方に了解を得て少し貸していただくとか、そういったことで広く区民に広げるようなこと、いろいろな取り組みをしているので、ぜひ広報を充実させたいなという気持ちからなんでございますけれども、いかがでしょうか。

大島委員長

はい、教育経営担当、どうぞ。

参事（教育経営担当）

まさしくそのとおりだと思います。私ども、今、編集に携わっているのはうちの教育経営の職員という形になりますけれども、当然その限界が、取材等の時間的な猶予もありま
すし、限界があるというふうに思いますが、今、先生がお話しいただいたように、学校側
での負担も含めて考えなければいけないというふうに思いますが、PTAの方々のご協力
ですとか先生方のご協力によって、そういったいわゆるトピックス的な部分、あるいは学
校での特色ある、先ほどお話をしたようなそういった活動についても、できるだけ広く情
報収集をして広報をしていきたいというふうに考えておりますので、これからも努力をし
ていきたいと思えます。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。どうぞ、高木委員。

高木委員

紙面構成のところなんですが、初めのトピックス掲示板で、学校訪問の様子というふう
に入っていますが、学校訪問というのは訪問した学校の児童・生徒や保護者にとっては、
結構自分の学校が載るといのは興味を持てることですので、大体年間、幼稚園、小学校、
中学校行っていますから、そうすると4回割りでちょうどというか足りないですけども、
コンスタントに記事がありますから、ここはもうちょっと協議事項のように、どこどこに
行きましたではなくて、大きく扱ってもいいのかなという気がします。

あと、6－7面のなかの生涯学習大学・大学院、これは非常に大切だと思うんですけども、
この生涯学習大学関係は「ないせず」でかなり大きくバーンと出て配られるので、
余りここで記事は出さなくてもいいかなと。生涯学習、大事なんですけどね。逆に、幼稚
園、小学校、中学校関係というのは、なかなか教育だより以外ではちょっと出にくいとこ
ろがありますので、そっちを中心のほうがいいかなと思えます。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今、高木委員お話をいただいた、それも含めてちょっと検討させていただきたいという
ふうに思えます。

大島委員長

ほかにございますか。

大島から。今の高木委員の意見に賛成なんですけれども、やっぱり教育だより、主に関心を持って読んでいただいている方を想定すると、青年を対象にした教育生涯学習とかというよりも、青少年のいわゆる学校教育とかその年代のほうが関心があると思いますし、「ないせず」との住み分けということもありますので、学校訪問なんかは大きく取り上げてもいいんじゃないかと私も思っております。

なかなか回数も年4回と限られていますし、情報量も限られていますけれども、引き続きわかりやすく興味を持てるような、しかも中野ではこういうことをやっていますという、何か中野の教育をアピールできる、もちろん中身がないとだめなんですけれども、中野の教育で誇れるようなところ、中身を我々でつくっていきたいと思っているところなんです。そういうものを紙面に反映できたらいいんじゃないかなというふうには思っております。

ほかにございますでしょうか。

では、続きましての報告、「小学校特別支援学級（情緒障害）の増設について」の報告をお願いいたします。どうぞ。

副参事（学校教育担当）

それでは、お手元の資料をごらんください。「小学校特別支援学級（情緒障害）の増設について」ご報告申し上げます。

発達障害のある児童が増加傾向という中で、小学校における特別支援学級（情緒障害）の通級指導を受けやすくするために、地理的条件等を考慮して特別支援学級（情緒障害）を下記のとおり増設というものでございます。

内容は、その記1にありますとおり、現行は塔山小学校と沼袋小学校2校に設置されておりますが、平成23年4月以降は塔山小学校、上高田小学校、若宮小学校、3校で運営するというふうにしたいと思っております。なお、沼袋小学校、現在のびのび教室がありますが、平成22年度末をもって廃止する予定でございます。

2番目、今後の予定でございますが、平成21年度、今年度ですが、関係者等への説明、それからその後教室を改修いたしますので、その設計をいたします。22年度の夏を中心に改修工事をして、23年4月開設ということになります。関係者への説明のところですが、3月の初めに、沼袋のびのび教室の保護者の方に概要を説明したところございま

す。詳しくはまた6月の中旬に説明会を設ける予定です。

それから、上高田小学校と若宮小学校が新たにできるわけですが、そこについてもPTAの役員の方にそれぞれ4月21日、5月7日に説明をしているところでございます。

また、情緒障害学級のこれまでの推移でございますが、平成21年度は塔山、沼袋で合計43名在籍しております、通級ですね。これは平成16年で、同じく2校でしたが13名でしたので、平成16年13名が21年には43名と、非常にふえているというところでございます。こういったようなことも含めて将来予測をしますと、塔山小学校、沼袋小学校、各3クラスまで可能で、1クラス10人ということなんです、合わせても60名というのが今のキャパシティ、いっぱいなんです、今のままですと24年度にはもういっぱいになってしまうというところもございまして、増設するというものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

大島委員長

では、今の報告につきまして、質問、ご発言ありましたらお願いいたします。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

障害のある児童が増加傾向にあるというふうに書いております。人数も16から43と説明されましたが、児童の学年でいうと、低、中、高とか分けるとどのあたりでふえているんでしょうか。低学年からふえてきちゃっているんでしょうか。中か高か、何かその辺の特色というかあるんでしょうか。ふえる段階といいますかね。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

飛鳥馬委員

小学校の話で。

副参事（学校教育担当）

小学校の話ですね。この通級については、就学指導委員会、就学支援委員会、それを通すような就学相談は行わないんですが、一応相談、新しく小学校に入られる方については相談を受けたりいたします。そこで入るということがまず多いというところですが、この通級クラス、情緒障害につきましては、平均して3年ぐらいですね。また少人数指導の効果があらわれて、通級しなくてもいいだろうということがありますので、かなり中で、何年生が一番多いということではなくて、最初が一番多いんですが、途中でということもご

ざいまして、かなり内容的には入れかわるということがございます。

大島委員長

ほかにご質問はございますでしょうか。どうぞ、高木委員。

高木委員

この3校、3カ所にふえるということなんですが、通学区域というのはどういうふうな感じになるのでしょうか。通級なので、厳密には区域はないとしても、おおむねこのあたりに分けるというのがあるんですか。あるいは、はっきりとこの学校の児童はこことか、ここで分けるというのはあるんですか。ちょっと教えていただきたいんですが。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

いわゆる小中学校、現在、中野区では指定校制をとっております、居住地域によって通学区域というのは決まっておりますが、この数の問題もちろんありますので、特段のそういう通学区域というのでしょうか、は設けてございません。ただ、実情といたしましては、例えばこの沼袋小学校でございますと、ほとんど線路の北側ですね。鷺宮の方面から新井という、東中野までぐらいで、さまざまところから通われていると。小学校の場合には、特に保護者の方と同伴で通われていますので、ある程度の距離があってもということでございます。

ただ、あくまで通級ということで、今度の設置するところについても、なるべくその交通便利のよいところ、地域的にもなるべくバランスのとれたところということで考えさせていただきました。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

そうしますと、例えばざっくりとした感じで言うと、特に通学エリアは決まっていないということなんですが、例えばJRの南側がおおむね塔山に行くのかと。JRの北側で、環7を境にして環7の東側が若宮小で、東側が上高田というようなイメージなのかなと思うんですが、情緒障害の通級に関しては、基本的に保護者の送り迎えが必須のはずですので、そうすると、中野区はエリア的にはこれ大体、面積的には同じぐらいの感じなんですが、南側のほうがたしか人口密度が高かったと記憶していますので、それを考えると、こ

これはこれですごくいいと思いますし、中野区は巡回相談等もやっておりますので、そういった形で課題のあるお子さんを見つけるということはかなり力を入れていると思うんですが、なかなかやはりキャパシティの問題で、通級に踏み切れなかったりする場合がありますから、南側もこの1校でいいのかというのは、ちょっと動向を見ながら、今後のデータでは余り細かいデータは出てませんが、引き続き何か検討する必要があるような気がいたします。

大島委員長

はい、どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

おっしゃるとおり、3校ということによって、23年度以降も、当面は充足できるんですが、将来的にはどうなのかということがあります。また、南側で1校でいいのかということもございますので、今後の検討課題であるというふうに認識しております。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

特別支援教育というのがスタートしまして、いろいろなハンデを持っている子の保護者はすごく期待をしたんですが、中野区としては教育に対するいろいろな施策をやっているんですけども、前にも言いましたが、意外と保護者の方は、ああ、特別支援教育がふさわしくよくなったなという実感を持ってないというのが、すみません、現状なんです。なので、この情緒障害以外を含めて、やはり特別支援教育がスタートして2年ですか。今回、中野区の教育のあり方についても検討しますので、特別支援学級入っていますが、その中で通級以外も含めて、少しビジョン的なものを教育委員会として出していく必要があるのかなと強く感じている次第です。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

今後、その特別支援教育のあり方につきましても検討する機会がございますので、そういったところで検討していきたいと考えております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今のことと同じ意味合いなのかなと思うんですけども、先日、中学校の校長先生との意見交換の中で、やはり中学校での情緒障害の通級がもう今いっぱいであるというお話を聞いております。特に北部のほうに必要ではないかというご提言をいただいているんですけども、やはり高木委員がおっしゃったように、全体としてのグランドデザインをまず引いて、何年間ではこのぐらいという見込みを立てていかないと、なかなかそのニーズにこたえられないんじゃないかなと思うんですね。そういったことを踏まえて、全体的な施策についても検討いただければと思います。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

今後 10 年あるいはビジョンの中で検討する機会がございますので、そういったことについても検討させていただきたいと考えています。

大島委員長

ほかにご質問、発言がございますでしょうか。

ちょっとあと大島から。話が戻ってしまうかもしれないんですけども、沼袋小学校を廃止したというのは、そこに今まで通級をしていた子どもさんが上高田に行くということ想定しているのでしょうか。沼袋を廃止したというのは、通級の利便性等の点で考慮したのか、ちょっとその理由をもう一回お願いできますでしょうか。

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

沼袋に通っていらっしゃるお子さんが、特にかなり北部地域というのでしょうか、線路の北側、広い地域から通っていらっしゃいますので、必ずしも上高田じゃなくて、若宮ということも考えているところがございます。沼袋の現在のところにつきまして、統合の関係で、新しい新校にどうなのかということで、なかなか今難しい状況はございます。

大島委員長

それでは、ほかにないようでしたら、次の報告に行きます。

「軽井沢少年自然の家に係る公益通報の審査結果と今後の対応について」のご報告をお願いいたします。

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

お手元の資料に基づきまして、「軽井沢少年自然の家に係る公益通報の審査結果と今後の対応について」ご報告をさせていただきます。

中野区法令審査会から「公益通報の審査結果」というのが報告を区長あてにされております。恐れ入ります、1枚おめくりいただきますと、「公益通報の受理及び審査結果について」ということで概要を添付をしております。先に、そちらのほうの説明をご報告させていただきたいと思います。

今年2月17日に、中野区職員倫理条例というのがございますが、それに基づく公益通報を、法令遵守審査会が受理をいたしまして、調査の結果、4月3日付で区長あてに報告をしております。

公益通報の概要でございますが、1点目、通報を受理した経緯でございます。昨年20年10月29日に教育委員会へ通報がありましたが、教育委員会事務局で受理をされず、再度2月12日に区長あてに通報がございました。

その主な通報の内容ですが、区職員が、軽井沢少年自然の家の運営管理受託事業者から収賄をしていた。区職員が、教育委員会の承認を得ずに宿泊をさせた客の宿泊代金を隠した疑いがある。区職員が、受託事業者の従業員に水増し領収を求めた、という通報の内容でございました。

この通報に基づきまして、法令遵守審査会が調査を行いました。調査は聞き取り調査と書類による調査でございまして、それぞれ聞き取り調査、書類による調査についてはここに掲げておるような対象で調査を行いました。

調査結果でございますが、法令遵守審査会としては、この調査結果をもとに、区職員の非違行為等に該当する、もしくはおそれがあるものとして次のとおり認定をしたということです。

被通報者につきましては4点ございまして、1点目が、平成19年4月、関係者と話し合いの上、被通報者の妻名義で受託事業者へ50万円を貸した。ただし、19年12月3日から関係者から、被通報者の妻の口座に50万円の返金を受けている。(イ)といたしまして、平成19年5月から翌年20年5月にかけて、関係者を通して、受託事業者から月5万円の現金、計65万円を受け取っていた。3点目といたしまして、20年6月ごろ、教育委員会の使用承認を受けずに、使用料を徴収せず一般客を宿泊させていた。4点目、19年7月以降、受託事業者が提供する賄い、昼食代でございますが、これについて昼食の対

価を払わずに提供を受けていたというものでございます。

もう1点が、軽井沢少年自然の家所長、これは区の庁内におります係長級職員でございますが、この職員につきましては、20年10月29日、関係者から通報があったにもかかわらず受理をしなかった。

3番目、学校教育担当課長につきましては、軽井沢少年自然の家所長から、通報内容の口頭報告を受けたにもかかわらず、適切に所長に指示せず、また通報を受理していなかったという調査結果でございました。

これに基づきまして、法令遵守審査会の審査結果としては、区職員の非違行為について次のとおり審査をした。被通報者につきましては、上記の（ア）と（ウ）と（エ）について、通報者及び被通報者の聴取内容の細部に相違はあるものの、被通報者がみずから行ったことを認めているというようなこともありまして、事実であると認定をする。そして、以上3つの行為については明らかに地方公務員法及び職員倫理条例に違反した行為であり、被通報者に対し区としては何らかの措置が必要である。

それから、（イ）の行為ですが、現金の受け取りです。これについては調査結果をもとにして、金銭の受領が収賄などの犯罪に当たるか否か、明確に認定することはできなかった。ただし、関係者等への聞き取りによって、受託業務を円滑に進めるため、被通報者からの要求に従い金銭を渡していたという疑う余地はあるというふうに思料すると。したがって、被通報者本人は固く否定しているが、極めて不明朗な金銭授受であり、審査会としては当該行為を非違行為として認定するというものである。

最後に、審査会としては、これ以上の調査や審査は所掌事務の範囲を超えるということで、それ以降の事実究明については区長の手ゆだねるという審査結果を、区長にも報告しています。

また、軽井沢少年自然の家所長及び学校教育担当課長につきましては、通報者からの通報の受理を怠ったことは、職員倫理条例の趣旨、制度を理解しておらず、公益通報の仕組みをゆがめる行為であると。また、部下である職員が受託事業者の従業員から金銭を授受していたことを知りながら、その解明を十分行うことをせず、被通報者の供述を信用したまま放置をしていたということは、管理監督者として担当職務を放置していたと考えられるということです。

審査会として、つけ加えて、この調査・審査結果から付言するということで、軽井沢少年自然の家の職員体制につきましては、平成9年度から管理監督者である所長の現地配置

を解消し中野区に引き揚げたため、現地には用務職員1名のみの配置となっている。この現地採用の職員については、平成56年に採用されてから30年近く長きにわたって他の職場への異動もなく、当該施設に勤務をしていたというような状況にあったと。上記のような状況で、本件被通報者への管理監督が適切に行われていたか、大きな疑問を持った。こうした職員体制の中で、管理監督が適正に行われていない状況で、非違行為として認定したもの以外に、本件公益通報がなされた内容が事実として行われていたのではないかという疑念も抱いていると。

今後、区民を始めとした関係者から本件公益通報のような疑念を抱かれないようにするために、少年自然の家の職員体制を適正に改める必要があることを提言するという内容でございました。

恐れ入ります。表紙に戻っていただきます。

こうした審査結果がございました。これを受けまして、現在、区長部局のほうでこの事実関係の究明の手続を行っているところでございますが、こうした公益通報の審査結果が出たということで、軽井沢少年自然の家におります職員につきましては、4月10日付で本庁舎内に異動をしております。教育委員会の職員から外れてということになりまして、その分の職員の配置についてはないということで、欠員状態になっております。

そうした状況を踏まえまして、2の今後の対応ですけれども、軽井沢少年自然の家の運営について、下記のとおり改善を行うということでございます。

1点目は、20年度までに委託していた事業者を変更して、21年4月23日に、下記事業者を委託事業者として決定をしました。事業者名は軽井沢フード株式会社です。所在地はここにありましておりです。契約期間につきましては、本年5月1日から平成22年3月31日までということでございます。あわせまして、職員が配置をされていないということで、現地の用務職員が行っていた業務を含めて、この軽井沢フード株式会社に委託をすることといたしましたので、業務内容を変更しております。平成20年度と21年度でつけ加わりました業務が下線を引いてある業務です。学校支援業務、地元関係者との連絡調整・折衝業務、消耗品管理、文書収配等総務業務、次のページです、搬送業務、機械設備点検・修理の立会業務でございます。

これにつきまして、今月1日から契約が開始されております。

再発防止の取り組みでございまして、今回の事件の発生原因及び再発防止のため、教育委員会内に再発防止調査委員会を設置して、再発防止策について調査を行うということ

考えております。これにつきましては、現在、区長部局のほうで先ほど申し上げたような事実究明の報告を得た後、この委員会を設置して調査をしていきたいというふうに考えています。また、調査の結果に基づきましては、必要な改善もする必要があるというふうに思っております。公益通報の趣旨が徹底していなかったというようなこともございますので、教育委員会の職員全員に対しまして、この条例の趣旨を徹底するための研修等を実施をしようというふうに考えております。

スケジュールでございますが、先ほど申し上げたような新業者との契約を4月23日に締結をいたしました。5月1日から、契約内容につきましては始まっておりますけれども、8日から具体的には学校の移動教室のため実踏等が始まりますので、具体的な業務の開始は5月8日からでございます。移動教室の受け入れは6月3日からということで準備を進めております。

この件につきましては、法令遵守審査会から相当厳しい審査結果の報告をいただきまして、教育委員会の中だけではなくて、区民あるいは学校関係者に多大なご迷惑をかけたということで、教育委員会として非常に深く受けとめておりまして、改めて区民の皆様始め関係者の方におわびを申し上げたいと思います。大変申しわけありませんでした。

以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

では、ちょっと大島のほうから。今、委託業務が変更になって、下線の部分のがふえたということなんですけれども、今度はそうしますと、今まで現地に配置されていた職員が、その地位を利用したようないろいろなことをしたということなんですけど、委託された会社が、つまり区からの監督の目がなかなか届きにくいので、そこにこのようなおかしな行為が発生するおそれというものはないものなんでしょうか。

はい、どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

今まで職員が行っていた業務を含めて、今度は委託事業者が全部受託していくということですので、こういうことがあってもっと先にやっておかなきゃいけなかったという反省はあるんですけれども、関係書類、実績報告等もきちんと書類を提出してもらうかどうか、それから少年自然の家在所長を始め、区の職員が年に数回程度しか現地の様子を視察

をしていなかった経過もありますので、これからは最低月1回以上は現地に行って状況を確かめて、繁閑の時期もありますので、そうしたこともありますけれども、必要な調査については現地を視察をすとか、連絡業務をしていくというようなことできめ細かな対応を、業者に任せ切りでなくやらなければいけないというふうに考えております。

大島委員長

ほかにご質問。はい、どうぞ、高木委員。

高木委員

大変ゆゆしき事態だと認識しております。収賄の疑いというのはもちろん非常にまずいと思いますが、例えば教育委員会の使用承認を受けずに、使用料を徴収させず一般客を宿泊させていた等々というのは、帳簿のチェック等々をやっていけば確認がもしかするとできたのかなという気がいたします。委員長からも発言がありましたが、委託業者を変えたからこれで解決ということではないと思いますし、もちろん区長部局等からもかなり厳しい、今後さらに指示が来ると思うんですが、教育委員会自体がこの問題に対して、その再発防止というのを積極的に取り組んで、例えば、我々も年に1回ですか、軽井沢少年自然の家に行っていますけれども、予告して行っても、やっぱり案内されて、じゃ頑張ってくださいねって帰ってきちゃいますので、抜き打ちで行くとかですね。余り人を疑ってやるということはいいとは言いませんが、何分やはり遠く離れてコントロールできませんので、そういった体制もきちっとやっていただくということをお願いしたいのが1点と。

あとまさに、夏季の利用で実踏が始まる状況ですので、業者さんも変わって、担当職員も外れるということだと、地元の方なのでわからないということはないと思うんですが、やはり学校の先生方は非常に不安があると思いますので、そのところは十分なケアをお願いしたいと思います。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

宿泊代を取らずに宿泊をさせていた等々につきましては、複数の帳簿を両方チェックすればわかったようなこともありますので、検査、監視の目が甘かったというようなことがあったことは、私どもも含めてでおります。ですので、そういう意味では、先ほども委員長にもお話ししましたけれども、幾つか複数の目で見るとか、帳簿を重ねて見るとか、今回のことを踏まえて、きちんとした対応をとらせていただきたいというふうに思っていま

す。

それから、学校への対応でございますけれども、校長会等にこの件についてお話をして、業者が変わるということについてはお話をしておりますが、今月もう実踏始まっておりますけれども、教育委員会の事務局の職員が一緒に出かけて行って、新しい業者とそれから実踏の先生方との引き合わせをするということで対応させていただいておりますので、子どもたちの活動に影響ないようには最善を尽くしていきたいと思っています。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

もうほかの委員からも随分出ていますが、中野区から遠く離れたところで、そして区の正規の職員が少人数といいますか、要するに目が届きにくいということだろうと思うのですが、結構こういう事故というのは中野区だけでなくほかでも起こっているんですね。私も幾つか知っています、学園でも。区でやっている子どもたちを扱う施設で、やっぱり同じようなことが起こっているんです。起こっているということは盲点があるということですね、結局。ですから、高木委員も言われましたけれども、複数の目でやっぱり確認していくというシステムをつくっていくことが大事かなと思うんですね。一人にしないということが大事だと思う。

あと、頻繁に連絡をとるといいますか。多分、日報なり月報なりが毎月届いたりしていると思うんですけれども、きちっとそういうものを点検するという。3カ月とか6カ月に1回ではなくて、きちっと短期間の間に報告を向こうから送るようにさせて、それをこう点検していくと。そしてなるべく頻繁に見るといって、それしかないなと思うんですけれども。

ですから、最初の教育委員会で受け付けたときも、ちょっと断ったような、それもやっぱり1人で対応したことの欠点じゃないかと、私は思うんですね。そういう場合には、2人以上で対応するとかということをしていかないと防げないのかなと思いますので、複数のほうで頻繁にということしか言えないかなと思うんですけれども。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

危機というか、リスクを発生するのの典型のような、一人職場で長期間にわたって同じ

業務に携わっていたということで、本当に盲点というか、こちらの監視の体制が甘かったというふうに思っています。今後、区長部局の審査、それから教育委員会の中での調査を十分行った上で、これは軽井沢が遠いからとか軽井沢だけの問題ということではなくて、教育委員会の施設はたくさんありますので、そういう意味では全員の問題だという認識で、職員に指導を徹底していきたいと思っています。

大島委員長

ほかに。どうぞ、山田委員。

山田委員

今、田辺次長おっしゃったように、再発の防止ということが大切になるだろうと思うんですね。実は教育委員会、以前にも中野体育館関係で不祥事があったことが生かされていなかった。非常に残念に思いますね。そのときもたしか当該職員の異動配置の問題があったかと思うんですけれども、今回そのような異動配置についての認識が甘かったということが大きな原因かなと思います。ですから、やはりいろいろな施設を抱えているわけですから、今後の再発について防止をどのようにしていくか、具体的な内容をお示しにならないといけないんじゃないかと。じゃないと、今回のこの事件が起きてこないというふうに思います。

また、子どもたちはやっぱり軽井沢を非常に楽しみしているわけですから、それに対して十分な施策といいますか、政策を打たなければいけないかと思っています。非常に残念に思います。

大島委員長

どうぞ、次長。

教育委員会事務局次長

大変、本当に申しわけなかったというふうに思っております。きょうの報告につきましては、職員が欠員になったということと、それから同じ事業者、ここに掲げてあるような非違行為があったふうに判断された相手方の事業者と今年度も契約するということはできないというふうに考えて、区民といいますか、子どもたちに影響をできるだけ及ぼさない緊急な対応ということでご報告をさせていただいております。山田委員がおっしゃったように、これからの教育委員会の中でも十分調査をして、また、改めてその報告につきましては、教育委員会でもご報告をさせていただき、先生方のご意見も伺った上で、監視と指導の徹底を図っていきたいと思っています。

大島委員長

それでは、この件につきましては、また今後の動きを逐次ご報告をお願いしたいと思います。

では、続きまして、「平成 21 年度中野区立学校の学校公開等一覧について」の報告をお願いいたします。はい、どうぞ。

指導室長

それでは、資料はA3のものでございます。2つ折りになっておりますが、今年度の中野区立学校の学校公開の日程が一覧になりましたので、ご報告申し上げます。

項目といたしましては、運動会、展覧会・音楽会・文化祭等、セーフティ教室、道徳授業地区公開講座、学校公開日、それから周年行事や研究発表会の日程も入れてございます。今後、中野区の教育だより、それからホームページ等にも掲載をしていく予定でございますが、詳しい日程等、時間等につきましては、それぞれ学校にお問い合わせくださいというような形でお示ししていくつもりでございます。

以上でございます。

大島委員長

この件につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

では、よろしゅうございますか。

大島からですが、去年まではA4判で半分の大きさで、大変字が細かくてちょっと見にくかったので、こういう大きくしていただくと大変よろしいかと思えます。

ほかに何かございますか。

では、次に「なかの生涯学習大学のプログラムについて」の報告をお願いいたします。

はい、どうぞ、お願いします。

副参事（生涯学習担当）

お手元に、「平成 21 年度なかの生涯学習大学の開講について」という資料がございます。これをごらんいただきたいと思えます。

これまで、「ことぶき大学・大学院」という名前ですとやってきたものでございます。この従来の「ことぶき大学・大学院」のあり方を発展的に見直しまして、受講者がその成果をこれまで以上に、これまでも地域には還元していたとは思いますが、これまで以上に地域の活動に生かしていけるということを目指しまして、21 年度から「なかの生涯学習大学」と、新しい名称で実施するということになりました。

この目的でございますけれども、2番として目的が掲げてございます。みずからの豊かな経験を生かして、共に学び合いながら地域のために活動する意欲を培う。地域で活躍できるように必要な知識・技術を高め、地域社会への主体的参加の促進を図る。自己啓発を通して生きがいを持ち、地域の中で新しいライフスタイルを創造する、というようなことでございます。

学年構成でございます。これまでことぶき大学というのは3年、それとことぶき大学院というのは1年ということで、都合4年間あったんですが、今回はこれらは生涯学習大学というのは3年間の進級制をとりまして、3年間で完了させるということでございます。

プログラムの概要でございます。お手元にプログラムがあるかと思っておりますけれども、第1学年としましては、現代社会の課題や現状を学び、仲間とともに地域の課題を考え合い、中野区について理解を深める。2、3学年は、学校支援、文化歴史、福祉、国際交流などのゼミ学習により、自分に合った地域課題を理解し、実践活動に向けた知識やスキルを学ぶ、というような内容になってございます。この中で特に、1枚めくっていただきますと、プログラムも出ていますが、第1学年につきまして、特に地域、地区活動に学んだことを生かすというような趣旨から、そういうプログラムを組んでございます。例えば第1学年のプログラム4で、「生涯学習で地域づくり」とあります。これは7ですね、一番左のほうに回数は第何回というのがあるんですけども、この合同学習の続きがあります。それから17に、地域学習「地域の活動を探る」というのがプログラムを用意しているわけです。

さらにめくっていただきますと、第2学年ですが、4で、「教育でまちおこしを～地域教育の担い手に～」とか、7番で、合同学習「生涯学習で地域づくり」。それから14から20までは、さまざまな地域に還元できるような内容のプログラムになってございまして、その21回目で、「地域の実践活動に向けて～ゼミ発表会～」というようなことを予定しているというようなカリキュラムになってございます。

これは、元ことぶき大学ですね、暫定的に残すわけなんですけど、Cコースというのは3年目の第3学年に当たるものなんですけれども、このプログラムの中にも、合同学習「生涯学習で地域づくり」、それから15番目ですか、やっぱり地域学習ですね、「地域の活動を探る」というようなそんな内容も入れてございます。

それから、このことぶき大学のCコースの中に、この間、哲学堂が名勝指定されたわけなんですけど、東洋大学がぜひ中野区との連携を深めたいという、そういう意向を示したこ

ともありまして、この4番ですか第4回目、前期ゼミ学習ということで、「井上円了の教育理念と哲学堂」というようなシリーズで、4、5、6と、それから9、10、これについては東洋大学から講師を招いて、こういった講座を実施するということになってございます。

それから、ことぶき大学院というのは2年間と、暫定的にこれが残されるわけなんですけれども、一番最後のページです。これにつきましても、一番最後に「学んだ成果を地域に生かそう」というような、そういったような「若者とともに考える」というようなプログラムも組んでいるということで、学んだことを個人あるいは地域で実践していただくということに重点を置いた、そういうような内容になっていることがおわかりだと思います。

すみません、最初のA4に戻っていただきまして、資格要件といたしまして、これまで60歳以上80歳未満だったんですが、入学時に満55歳以上80歳未満ということで若干範囲を広げました。区内在住者ということです。ここに、「ただし、定員に空きがある場合は、満55歳未満の希望者についても受け入れる」とあるんですが、これ後でちょっと出てきますけれども、実は今年度、非常に希望者が多くて定員を大幅にオーバーしてしまったということで、定員にあきというものは実はありませんでした。

受講料につきまして、これ年間3,000円ということで、大体半分弱ぐらいいただくような計算になっております。定員は各学年200人ということです。多数の場合、抽選ということになっております。

この実施時期というのは、5月から12月の開講となっております。経過措置としまして、先ほどちょっと触れましたけれども、平成21年度はことぶき大学Cコースというのが第3回目に当たるんですけど、これを残すということです。ことぶき大学へ入った方は、第3学年をちゃんとやって、ことぶき大学院まで進みたいというのは、実は期待感があったわけですし、それを尊重いたしまして、ことぶき大学Cコース、それから大学院ですね。これは現在の大学院の方と、それからCコースの方が大学院に行く。2年間について22年度までこれは残すということで、それ以降は生涯学習大学ということで3年間のコースになります。

募集・進級状況ということで、ここに数字を掲げてございます。募集結果なんですが、200人の定員に対しまして応募総数が何と269人ということで、これは近年なかった数字でございました。なるべくこれは受け入れたいというふうに考えまして、会場の関係とかいろいろ計算しまして、できる限り受け入れましても230人。30人はオーバーしてもい

いだろうということで受け入れたんですが、約 40 人ですね、この方については抽選をいたしまして、来年また応募していただくということにいたしました。

進級・進学状況ということで第 2 学年 96 人、ことぶき大学の C コースというのは 108 人、大学院が 92 人と、そのような数字になってございます。

以上でございます。

大島委員長

では、今のご報告につきまして、ご質問、ご発言ありますでしょうか。

飛鳥馬委員

私もことぶき大学は近いんで。進級制というのはなかなか難しいのかなと思うんですね。ことしのことぶき大学で残られる方が何人ぐらいいるかわからないのですが、ちょうど 3 分の 1 になるんでしょうか、もっと多いのかもわかりませんが、それによって定員が減ってくるというのがありますね。1、2 年ですね。それから進級制ですから、1 年から入っていないと、2 年、3 年、途中入学はできないということになるんだと思いますので、その辺どうなのかなという気がしたり。それから、何ですか、30 人ぐらいが抽選に漏れちゃったら、これはかわいそうだということで、そっちのほうがかっちへ詰まって、何とかならんのかなと。ちょっと思っているだけなんですけれども。私も年齢が近いものだからそう思いました。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

おしかりをいただいたところでございまして、私どもは抽選でお答えするというのが忸怩たる思いであったわけなんです。会場の関係とか、やはりグループの組み方とかそういうことを考えますと、受け入れたとしても 30 名が限度かなと、そういう判断をいたしまして、また来年応募していただくというようなことで、この方たちを優先的に受け入れるかどうかというところまでちょっと何とも申し上げられないんですが、来年応募できる方についてはその願いをしたという次第です。80 になってしまうとこれは応募ができませんので、ことし 79 だった方については、これは抽選からちょっと除いています。これはそのまま受け入れるという措置はとっております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

なかの生涯学習大学という名前を書いて、第1期生といいますか、の募集になるわけですが、年齢を引き上げたということに考えて、55歳から、今までの60歳までの方たちのほうがすごく多かったのかどうか。これはいかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

これ、あくまで応募者なんですけど、55歳から59歳、今度新たに応募された方が21人ということで、それほどこの方たちが殺到したというわけではなさそうでございます。

山田委員

あと、今言った進級制ということですが、例えば今度2学年になる方たちは、初年度何人ぐらいでスタートしているのか。同じようにCコースも。要するに、途中で残念ながら脱落してしまった方もいるのではないかなと思うんで、その辺について定員が決まってくるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

第2学年、もとのAコースから進級された方、これは平成20年に第1学年だったわけですが、これは118人応募がございまして、今度進級された方は96人ということで、進級されなかったのはそれほど存外には多くはないと思います。それから、暫定的に残すCコース、これはおとし平成19年に応募された方で、153人いたんですが、今度進級された方が108名という数字になってございます。これ、2年たつとちょっとおちる方もいるのかと。大学院でございまして、これは前の年からでございますが、平成18年163人いたんですが、大学院まで進学するという方、これは92人という数字になってございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員

高木委員

確かになかの生涯学習大学になるに当たって、プログラムのあり方について教育委員会でも議論したところだと思います。受講生の希望するプログラムという、今現実

にあったような感じになるのかなと思うんですが、想定していたプログラムとはちょっと違う。例えば課題別学習とか課題解決型というニュアンスを大分イメージしていたんですが、大学院のプログラムを見ると、かなりやはり総論的なカルチャー的なものが多くて、ゼミ的なものが5個入っているんですかね。しかも人数も、今二百三、四十ということですから、3ということは80人ぐらいなので、80人ではゼミができないですよ。だからゼミと名前がついていますが、実際はゼミではなくて、多分講義の中で、教え方工夫をしていると思うんですが、やはり最初のコンセプトと実行段階ではやっぱり現実というんですか、乖離とは言いませんが、ちょっと幅があるので、現実に向けてコンセプトを修正するのか、それともそもそものコンセプトに沿って今後やっぱりもうちょっと見直していくのかというのは、少しはつきり議論をしてやったほうがいいと思います。どちらがいいのかは難しいです。

実際の受講者の人数を考えながらプログラムをつくっているということですので、これでこういうやり方でももちろん意味あると思うんです。ただ、こちらに書いてあるようなプログラムの内容、コンセプトはやっぱりちょっと違っているなという気がします。

あと、私の立場から言いますと、前にもちょっと言ったんですが、大学というのは学校教育法第1条で規定した大学以外は扱えないので、ですから小さくていいですから、どこかに、旅行の約款ではないんですが、これは学校教育法で規定する大学ではありませんというのを、本当に小さくてもいいんですが、どこかに入れておいていただくといいなと思います。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

中身につきまして、これは希望に沿ってコースを選べるようにという工夫はしたわけなんですけれども、これだと確かに今回の応募、あるいは現在の人数を見ますと、ちょっと多過ぎるかなという感じもあります。このことについては、今後工夫ができるかどうかも含めて検討はしていきたいとは思っています。

また、その大学ということ、ここにつきましては、どこかに表示ができるようにしたいと思います。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

いろいろなこと質問して申しわけないけど。こういう生涯学習、ことぶき大学、どのくらいの年齢の方を対象に、どういう位置づけにするかというのが、やっぱり難しいのかなと思うんですけども、今、高木委員も言われた、余り年齢で言ってしまうと、高齢の方でも元気な方がいますから、しかられてしまうんですが、でも余り高齢であれば、講義を聞いて知識を広げてみたい、受身の形の大学というか授業でも、私、いいのかなと思うんですよ、高齢であれば。そうでなくて、これ 55 からですから、3 年行ってまだ 58 ですね、60 前ですよ。その方がこういう大学へ行って、3 年行ったら終わりではなくて、この目的はむしろ、それ以降に私、期待したいんですね。地域でやっぱり活動をしてほしいということね。それを育てるという意味があるだろうと思うんですね。そういう方はやっぱり 3 年間しっかり勉強をしていただいて、仲間をつくって、卒業したら、やっぱり自主的に自分たちで活動するというんですか、自立した大学生を卒業生を育てる。

そうでないと、だって 60 ぐらいで、あと長生きするから二十何年、30 年も生きるわけでしょう。ことぶき大学を卒業して終わりですじゃないわけでしょう。だから、そこの先まで考えてやってこれつくことは非常に大事じゃないかと私は思っているの。

要するに、今言っているのは、団塊の世代ですね。団塊の世代の人たちが 60 になって入るって、いや、あっちで既に外れちゃっているんですね、また団塊の世代、かわいそうですね。そうじゃなくて、もっと希望を持って、持たせて、将来また頑張ってくださいと励ましてあげられるような大学もあってもいいんじゃないかと思うので、難しいんですけどね、2 つに分けられるような気もしないでもないんですが。すみません。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

2 つに分けるということが適当かどうかはともかくとしまして、まことにお言葉のとおりだと私も思っております。この生涯学習大学、これをきっかけにしまして、個人あるいは地域ですね、集団で活躍していただきたいというのが私どもの希望でありまして、そのような方向にやはり中身を工夫したというふうに考えてございます。もちろん中身についてはまだまだ不十分なところもあると思いますので、工夫できるところは工夫していきたいというふうに考えてございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今の件なんですけれども、やっぱり区の中でできることって限りあるのかなという気がしないではないんですが、私はやはり、このことぶき大学を卒業した方が、知ってる方がいらっしゃるんですけど、そういう方たちは自分の好きなサークルに入って、同窓会みたいな形で、OB会というんですか、そういう形をやっているサークルはかなりあると思うんですね。そういった方たちに何らかの支援するとか、そういった形も一つのあり方かなという。自然発生的にことぶき大学で一緒だったんでということとか、趣味が一致してということをやっているグループが幾つかあるように僕は聞いていますので、そういった方たちにもぜひ何らかの支援的なことができれば、もっともつつながって行って地域に根づいてくるんじゃないかなと思います。

大島委員長

じゃ、飛鳥馬委員のほうから、先に。

飛鳥馬委員

うちのほうから言うと、2年間が大学なんですよ。そして先輩が後輩を教えるといいますが、一緒に活動する、ダブる期間があるんですね。だからことしの学生は卒業してしまった前の人ともよく知っているわけです。今度新しく入学してくる人たちと活動するので、3つつながるんですね。そういうのが一緒になって、今、山田先生が言われたようにやっているんですよ、うちの場所の場合は。だから、余り区とか何か、まちでもって全部リーダーシップをとってしまうんじゃなくて、卒業生みたいのが加わって行って、結構育てていくといえますか、一緒に活動しているようにやっていました。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

これ生涯学習大学って、今までことぶき大学ですが、これらを卒業してから、いろいろなところで活躍している方がいるということは、私どもも承知しております。ですから、あるいは福祉関係のボランティアだったり、あるいは歴史関係のサークルだったり、結構さまざまなわけです、生涯学習担当から一律にどんな支援ができるのかなというのもあるとは思いますが、それについて区ができるどうかも含めまして考えていきたいと思っています。

大島委員長

ほかによろしいでしょうか。

生涯学習大学のあり方とか中身については以前も、この委員の中でも協議しましたし、どういう方向がいいのかということとか、それからプログラムの内容もいろいろ意見があると思うんですが、きょうは時間もありませんので、また、今後我々の中でも検討していきたいし、また、受講された方の意見なんかもいろいろ参考にして、また改良していきたいというふうには思っております。

それでは、ほかに事務局からの報告はございますでしょうか。

<協議事項>

大島委員長

では、時間も押しているんですが、協議事項に移ります。

「平成 22 年度から使用する区立中学校教科用図書採択の基準等について」の協議を進めたいと思いますが、説明をお願いいたします。はい、どうぞ。

指導室長

それでは、来年度から使用いたします区立中学校教科用図書の採択基準等について、ご説明申し上げます。

大きく 3 点ございます。1 点目は採択の基準、2 番目は調査・研究の項目、3 番目は意見聴取の方法でございます。

それでは、採択の基準でございますけれども、今年度の採択の基準として、次の 3 点を考えております。1 点目は学習意欲が喚起される教科書。2 点目は基礎学力の定着と発展的な学習にこたえられる教科書。3 番目は生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書。この 3 点でございます。昨年度の小学校の採択のところと変わってございませんけれども、資料 1 にございます東京都からの通知等を勘案いたしまして、改めて考えたところでございます。

2 番目は調査・研究の項目でございますが、規則の第 2 条に基づいて、教育委員会が決定するものというふうになってございます。今年度の調査・研究の項目としましては、そこがございます 5 点でございます。(1) 内容等、(2) 構成・分量、(3) 表記・表現、(4) 使用上の便宜、(5) 特記すべき事項でございます。具体的にはこの資料の 4 枚目の、資料 2 の裏面の資料 3 をごらんいただきたいと思います。この資料は平成 17 年度のものでございますけれども、例としてお示ししてございます。これは調査研究会が調査・

研究をするときの項目でございます。左側の縦書きになっている部分が調査の項目でございます。内容等、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、特記すべき事項ということで、それぞれについて基準を設けて研究をしていただきます。

この研究をもとにしまして、戻っていただきますこの裏面の資料2ということで、教科用図書調査研究委員会のほうでそれぞれの教科書についておつくりいただいて、教育委員会にご報告いただくということになっております。ただし、今年度につきましては、前回はご報告いたしましたように、新たな検定は1社でございましたので、歴史の教科書について1社についてこの調査・研究をしていただくこととなります。

その具体的な根拠といたしましては、資料の4、5枚目でございます。5枚目の都教委の通知文でございますけれども、その記以下の、1の平成21年度の教科書採択についての(2)、中学校の大きな3段落目、「なお」以下でございますが、「平成22年度使用中学校用教科書のうち、社会（歴史的分野）以外に新たに文部科学大臣の検定を経たものがないことに鑑み、社会（歴史的分野）以外の種目については、採択権者のそれぞれの地域の生徒にとって最も適した教科書を採択する責任を果たしつつ、その手続きの一部を簡略化することも可能であること」ということで、この簡略化という意味で、平成17年度に使ったものをそのまま使用するということでございます。

それでは、3番目の意見聴取の方法でございます。これも大きく3点ございまして、学校から、生徒から、区民からの意見、それぞれの聴取の方法でございます。これは要綱第2条に基づいて行われるものでございますが、まず学校からの意見でございます。

これにつきましては、現在使用している教科書と、それから新たに検定に合格した先ほどの歴史の教科書について、項目ごとに意見を集約いたします。具体的な方法としましては、後ろから2枚目、資料5をごらんいただきたいと思います。この様式に基づきまして、学校長から今使っている教科書、また新たに検定を受けた教科書について意見を聴取いたします。

2つ目は生徒からの意見でございますが、これは3校を選定して、それぞれ異なる学年の1学級で実施するということとなりますので、結論的には3学級からということになります。これは資料の6というのが、後ろから2枚目の裏面にございますが、これが中学生に実際に書いていただくものでございます。大きく3項目でございます。こんなことが教科書に書いてあればいいと思ったことはどんなことかとか、内容以外にデザイン、読みやすさ等、どのような教科書を使いたいのか。3番目として、今使っている教科書をどう思いま

すかということで、学校を選定いたします。この学校を選定につきましては、これまでこの調査をしたことのない学校から任意で選んでいきたいというふうに思っております。

最後に、区民からの意見でございますけれども、6月から教科書展示会が始まりますので、そこに意見用紙と意見箱を設置いたします。その意見用紙は最後のページ、資料7でございます。ここにございますように、大きく3項目。中野区の子どもにとってどのような教科書がよいか。それから、教科書採択にあたって教育委員会に望むこと。それから、その他ということで、お名前をお書きいただいて、これを集約をするということでございます。

以上でございます。

大島委員長

それでは、この件につきまして、何かご質問、ご発言等ありましたら、お願いいたします。どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

生徒からの意見の聴取のところの、3校選定する、異なる学年の1学級で実施するというのがありますが、これは歴史ですので、1、2年の何か2つに考えてよろしいのでしょうか。

大島委員長

どうぞ、室長。

指導室長

現在使っている教科書についてもお聞きいたしますので、1、2、3年すべてでございます。その学年で今使っている教科書について聞くことになります。

大島委員長

大島からちょっとご質問なんですけど、ことしは新たに検定を通った教科書は1つだけ、歴史だけということで、ほかは従前のものと変わらないということのわけですけれども、ことしですけど、今言った意見聴取等の手続といたしますか、そういう実施は今ご説明のとおりに行うということですか。

どうぞ、室長。

指導室長

おっしゃるとおりでございます。新たな検定を受けたものについては調査・研究をいたしますが、それ以外の手続については従来どおりいたします。

大島委員長

ほかには。どうぞ、高木委員。

高木委員

1点質問をしたいんですが、2枚目の東京都教育委員会の教育長の公文書で記のところで、教科書対策に当たっての留意事項についての(4)。(1)(2)(3)は意味はわかるんです。(4)の採択地区の実情に応じて、創意・工夫をすることってあるんですが、教科書採択に当たって、採択地域の実情に応じて創意・工夫することというやつは中野区で何か考えられますか。

指導室長

本区については特に、実情ということではそんな大きく何かこれまでと変わることはないというふうに考えております。

大島委員長

ほかに、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、今月の定例会で改めて議案として審議したいと思いますので、事務局のほうで準備をお願いいたします。

<議決案件>

大島委員長

次に、議決案件の審査を行います。

日程第1、「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員候補者の順位の決定について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

本案件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き」及び「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条」の規定により非公開とさせていただきます。非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

大島委員長

では、全員賛成ですので、ただいまより会議は非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(平成 21 年第 27 回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

大島委員長

それではこれから、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の委員候補者の選定を始めたいと思いますが、初めに、委員候補者選定の流れ及びこれからの予定について、事務局から説明をお願いします。はい、どうぞ。

指導室長

それでは、教科用図書選定調査委員会の委員の候補者の選定についてご説明申し上げます。まず、今回行っていただきます候補者の選定でございますが、これは中野区立学校教科用図書に関する規則に基づいて行われるものでございます。

資料をごらんいただきたいと思います。お配りしております資料にもございますように、規則第 3 条第 2 項に基づきまして、この教科用図書選定調査委員会の構成につきましては、学識経験者 3 人以内、学校長・副校長 3 人以内、教諭 3 人以内、保護者 3 人以内、公募区民 3 人以内というふうになっております。

本日は、この中で保護者と公募区民の候補者の選出をお願いしたいというふうに思います。

なお、具体的には候補者は 3 人以内となっておりますので、3 人を選んでいただきまして、また補欠に当たります補充要員を保護者については 2 名、公募の区民については 1 名を選定していただきまして、それぞれ順位をつけていきたいということで考えております。なお、選定後の予定でございますけれども、これらの候補者につきまして、規則の第 7 条にございます、資料の 3 番にございますが、委員の資格制限がございます。これについて確認をさせていただきます。最終的に本委員会で正式に委員として決定をしていただきたいというふうに思っております。

委員が決定いたしましたら、教科用図書選定調査委員会を開催いたしまして、7 月中旬の教育委員会でその調査・研究の結果を報告いただく予定でございます。したがって、この 7 月の中旬から下旬にかけて、教育委員の皆様には採択協議を行っていただくことと、8 月上旬には採択をとということで進めさせていただきたいと思っております。

大島委員長

それでは、次にお手元の「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員（区民）応募

者一覧」及び「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員（保護者）被推薦者一覧」に記載されている方の推薦または応募された経緯等について、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、お手元の資料1枚めくっていただきまして、資料1というところがございますのが、区民の応募者一覧でございます。これは中野区立学校教科用図書の採択に関する規則に従いまして、2月20日に区報で中野区民の方という条件で公募させていただきました。そして3月20日に締め切りをいたしまして、資料がございますこの4名の方が応募していただいております。

次に、裏面の資料2でございますが、こちらが保護者の被推薦者の一覧でございます。これは4月1日付で区立の中学校長あてに保護者の推薦依頼をお願いいたしました。4月17日の締め切りということで、ごらんのような12人のご推薦をいただいております。

本日は区民の応募者の方3名と、保護者の12名の中から、それぞれの候補者及び補充要員の決定をしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大島委員長

それでは、ただいまより中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の委員候補者の選出を行いたいと思います。初めに選出の方法についてお諮りいたします。

選出の方法について、事務局から説明をお願いいたします。はい、どうぞ。

指導室長

それでは、選出の方法でございますけれども、抽選による方法をお願いしたいと存じます。中央の机にございます抽選機を使用いたしまして、中に応募または推薦された方の人数分の番号の書かれた玉を入れます。ここで抽選の結果の番号の方が選出されるという方法にしたいと存じます。

なお、番号につきましては、お手元の資料の一覧の左側に書かれた番号をそのままその方の番号とさせていただきます。この抽選の方法によって3名の選出をお願いいたします。その後、補充要員の抽選を行いたいと存じます。

また、抽選の順番でございますけれども、最初に公募による区民の委員3人及び補充要員1人を行いまして、その次に、児童・生徒の保護者の委員の3名、及び補充要員2名の抽選を行いたいと存じます。

なお、抽選につきましては、教科書採択を所管しております学校教育分野の担当職員に

させたいと存じます。教育委員の皆様につきましては、立会人としてこの抽選が公正に行われていることの確認をお願いしたいと存じます。

また、抽選終了後、候補者の選定順位を確認した上で、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員候補者選定録に署名をお願いしたいと存じます。なお、この選定録は会議録と一緒に保管するというふうにいたしたいと存じます。

大島委員長

では、ただいま事務局が説明した方法で、これから委員候補者及び補充要員の選出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

区民候補者並びに保護者、被推薦者はすべて委員資格制限について資格要件を満たしているものかどうかを確認させてください。

大島委員長

どうぞ、室長。

指導室長

まず、区民でございますけれども、公募の時点ではこの資格要件をお示しをしておりませんので、まず区民であることという条件でございますので、ここで選定の委員の名簿に載ったところで確認をさせていただきます。保護者につきましては、学校からそれぞれ説明がございまして、そのような方をご報告いただいているところですが、改めて確認をいたします。

大島委員長

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、ただいま説明された方法でこれから選出を行いたいと思います。

では、初めに、公募による区民から、委員の候補者及び補充要員を選出したいと思います。お手元の中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員（区民）応募者一覧の中から選定を行います。

（抽選実施）

指導室長

それでは、3名は3番と4番と1番の方ということになります。したがって、2番の方が補充要員ということになります。

大島委員長

それでは、ただいまの抽選の結果について、指導室長から報告をお願いいたします。

指導室長

それでは今申し上げましたように、3名につきましては、3番の方、4番の方、そして1番の方、この順番で名簿に記載させていただきます。また、補充要員としては2番の方というふうになります。よろしくお願いいたします。

大島委員長

公募による区民から選出する委員の候補者及び補充要員は、ただいま指導室長から報告がありましたとおり確認をしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

大島委員長

ご異議ございませんので、ただいまの報告のとおり決定いたします。

次に、児童・生徒の保護者から委員及び補充要員の候補者を選出したいと思います。お手元の中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員(保護者)被推薦者一覧の中から選定を行います。

(抽選実施)

大島委員長

それでは、ただいまの抽選の結果について、指導室長から報告をお願いします。どうぞ。

指導室長

それでは、保護者の推薦の名簿の順でございますけれども、1番は10番の方、次が8番の方、そして9番の方の3名でございます。また補充要員の1番が11番の方、補充要員の2番が6番の方。

以上でございます。

大島委員長

児童・生徒の保護者から選出する委員の候補者及び補充要員は、ただいま指導室長から報告がありましたとおり確認をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

大島委員長

ご異議ございませんので、ただいまの報告のとおり決定いたします。

これをもちまして、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の委員候補者の選出及び

順位の決定を終了いたします。

なお、本日選定されたそれぞれの委員の候補者について、「中野区立学校教科用図書
の採択に関する規則第7条」に基づき、事務局で委員の資格等について審査を行い、適格者
であることが確認された後、後日、教育委員会において決定する手続をすることになりま
す。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じます。

午後0時27分閉会